

# 広島県

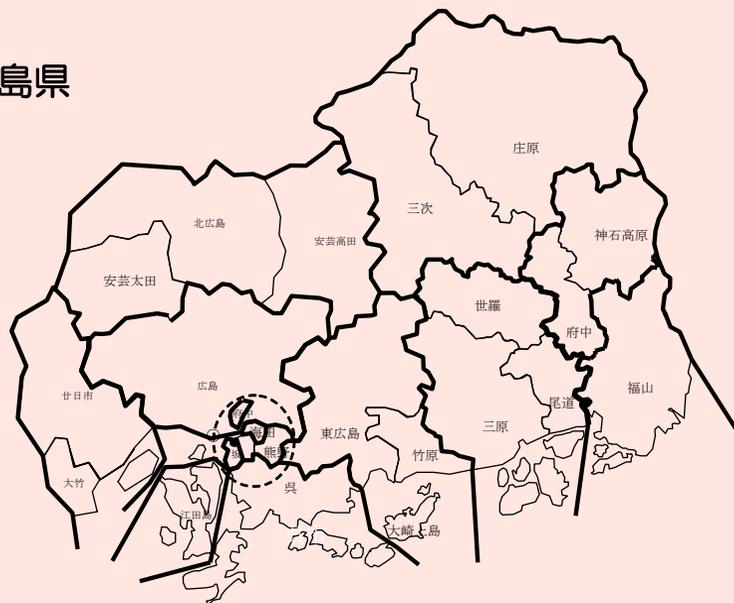
## 各圏域における地域包括ケアシステムの構築

広島県では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、県全体の保健・医療・福祉の連携体制を整備した。

令和元年度に圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健所を中心とした医療・福祉などの関係機関との連携体制の構築の場を設置し、圏域の現状把握や課題の抽出に向けて取り組んでいる。

## 1 県又は政令市の基礎情報

### 広島県



### 取組内容

#### 【人材育成の取り組み】

- 平成19年度精神障害者退院促進強化事業
- 平成21年度精神障害者地域移行促進強化事業

#### 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 平成16年度モデル事業として取り組みを開始
- 平成19～23年度精神障害者地域移行支援事業
- 平成30年度～精神障害者地域生活支援事業

### 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R3年4月時点）	8	か所		
市町村数（R3年4月時点）	23	市町村		
人口（R3年4月時点）	2,782,804	人		
精神科病院の数（R3年4月時点）	41	病院		
精神科病床数（R3年4月時点）	8,649	床		
入院精神障害者数 （R2年6月時点）	合計	7,690	人	
	3か月未満（%：構成割合）	1,414	人	
		18.5	%	
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	1,474	人	
		19.2	%	
	1年以上（%：構成割合）	4,775	人	
	62.3	%		
	うち65歳未満	1,575	人	
	うち65歳以上	3,200	人	
退院率（H30年3月時点）	入院後3か月時点	63.5	%	
	入院後6か月時点	75.3	%	
	入院後1年時点	84.6	%	
相談支援事業所数 （R2年4月時点）	基幹相談支援センター数	16	か所	
	一般相談支援事業所数	102	か所	
	特定相談支援事業所数	225	か所	
保健所数（R3年4月時点）	7	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (R1年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	3	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R3年4月時点）	都道府県	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	1	か所
	障害保健福祉圏域	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	8 / 8	か所/障害圏域数
	市町村	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	11 / 23	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・県では、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、各圏域の保健・医療・福祉関係者と連携を図り、県協議会へ結びつける体制づくりを行う。

### 1. 県協議会の設置

- ・県協議会を設置（平成30年度）
- ・圏域協議会の取組状況の共有、課題の整理等を実施

### 2. 圏域協議会の設置（8圏域）

- ・各圏域における協議会を設置（令和元年度）
- ・管内市町の自立支援協議会と連携を図り、課題の共有・整理等を実施

### 3. ピアサポーターの養成・活用（尾三圏域）

- ・ピアサポーターの養成
- ・ピアサポーターを活用した地域支援の実施

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された，“入院医療中心から地域生活中心”という政策理念に基づく施策をより強力に推進し，精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため，“精神障害にも対応した地域包括ケアシステム”という新たな政策理念が明記されました。

・これを受けて，精神障害者が地域の一員として，安心して自分らしい暮らしをすることができるよう，各圏域の保健・医療・福祉関係者と連携を図り，“精神障害にも対応した地域包括ケアシステム”の構築を推進する。

平成30年度

・県協議会の設置

令和元年度

・圏域協議会（8圏域）の設置

令和2年度～

・県協議会で各圏域協議会の課題の共有及び解決策の検討

・圏域協議会における課題整理及び解決策の検討

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

### <令和2年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①県における県協議会の設置	1	1	県内の医療, 保健, 福祉関係者で, 現状と課題を共有し, 多くの課題があることが明らかになった。
②圏域における圏域協議会の設置(8圏域)	8	8	圏域内の医療, 保健, 福祉関係者で, 現状と課題を共有し, 多くの課題があることが明らかになった。
③ピアサポーターの養成・活用(尾三圏域モデル) ・ピアサポーター養成:5人 ・ピアサポーターを活用した地域支援の実施	5	5	新型コロナウイルス感染症対策のため, 養成講座は中止したが, 交流会を2回実施した。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

全県域において、保健、医療、福祉関係者等との顔の見える関係が築けており、県全体として、地域ケアシステムの構築に向けての共通認識がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
各圏域において、多くの課題があることが明らかになり、課題の抽出及び解決策の検討が難しい。	各圏域における課題及び協議の場の運営方法等について、圏域間での情報共有の場を設け、運営方法等について意見交換を行う。	行政	保健所と市町の役割分担及び協働により、関係機関との連携を図る。
		医療	協議の場で共有した現状や課題について、医療機関内外の理解と連携を促進する。
		福祉	協議の場で共有した現状や課題について、事業者間の理解と連携を促進する。
		その他関係機関・住民等	必要に応じて、関係団体が協議に参画する。
障害者ピアサポート研修の実施に当たって、精神障害者だけではなく全障害対象であるため、講師の選定等が難しい。	今年度内のピアサポート研修の実施を目指し、障害者ピアサポート研修普及協会とも連携しながら、詳細なカリキュラムや運営方法について決定・実施する。	行政	障害者ピアサポート研修の実施
		医療	ピアサポーターの受入・活用
		福祉	研修の受講と事業所等での活用
		その他関係機関・住民等	必要に応じて、関係団体が協議に参画する。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①各圏域及び県の協議会の開催	8圏域+県	8圏域+県	現状の共有や課題の把握ができ、課題の解決及び関係機関との連携促進等が図れる。
②障害者ピアサポート研修の修了者	基礎:0 実践:0	基礎:80 実践:60	ピアサポーターの事業所内での活動の浸透により、自立支援につながる。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年6～7月	各圏域の取組状況等の把握	各圏域の協議会における課題や困っていること等, 今年度の計画等について把握
R3年6月	家族相談支援事業の実施	家族相談支援事業補助金を活用した事業の実施
R3年8月	全圏域の情報交換会	他圏域の取組状況を知り, 各圏域の協議会の運営等で困っていること等を共有し, 今後の取組に生かす。
R3年9月～	各圏域において協議会の開催	各圏域における課題の整理及び解決策の検討
R3年10月	担当者会議	各圏域の取組報告, 圏域研修会等の情報交換
R4年2月	県協議会の開催	各圏域の課題の共有, 解決策の検討

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール（ピアサポーター事業）

時期(月)	実施する項目	実施する内容
随時	ピアサポーター派遣に関する調整・派遣	新型コロナウイルス感染症を踏まえた、今年度の派遣計画の調整を、関係各所と行い、派遣を実施する。
R3.9月	ピアサポーター交流会	5名のピアサポーターの交流会を実施する。
～R3.12月	ピアサポート研修の検討会(要検討・調整)	関係各所と研修カリキュラムの検討を行う。
R3.1月	ピアサポート研修会(要検討・調整)	ピアサポーター養成研修を実施する。
R3.2月～3月	来年度に向けた検討	来年度以降に向けた方針を関係各所と検討する。

## モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

### 自治体全体への展開に向けた方向性

各圏域における協議会で明らかになった課題を整理し、各圏域の保健・医療・福祉関係者と連携を図り、解決策を検討する。

各圏域の協議会で抽出された課題の解決策を県協議会で検討し、県全体の課題から施策に反映できるものは、施策化を図る。

### <自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

#### 1年目(令和3年度)

- ・圏域協議会，県協議会を開催し，課題の整理及び解決策の検討・実施
- ・国の報酬改定に合わせた研修カリキュラムの検討，研修実施

#### 2年目(令和4年度)

- ・圏域協議会，県協議会を開催し，課題の解決策を実施
- ・ピアサポーターの全圏域展開に向けた準備

#### 3年目(令和5年度)

- ・県協議会において，県全体の課題の解決策を検討し，施策に反映する。